



船橋市議会議員（市民社会ネット）

浦田秀夫通信

自宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL&FAX 047- 466-6019

事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL&FAX 047- 461-1350

メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ <http://urata-hideo.seesaa.net/>

第 83 号（2012 年冬季号）
議会報告版

介護の社会化と在宅介護の充実を

第 4 回定例市議会は 11 月 21 日から 12 月 15 日の会期で開かれ、防災推進費や健康福祉センター用地取得など 14 億 5 千万円の補正予算など市長提出の 23 議案を可決した。議員発議された「自殺対策推進条例」「食育推進条例」「選挙用ポスターの公費負担限度額を引き下げる条例改正」「原子力発電に依存しない社会の実現の意見書」などは否決された。一般質問は第 5 期介護保険事業計画、放射能汚染対策、オンデマンド方式乗り合いタクシーの実験運行などについて行なった。

介護保険事業は、3 年毎に見直され、市は現在平成 24 年から 26 年の 3 カ年の第 5 期介護保険事業計画を策定している。

介護保険がその理念、目的であった「家族から介護の社会化」「施設介護から在宅介護」に少しでも近づけさせるために、地域の実情にあった施設整備や在宅介護の充実、保険料のあり方について質問をした。

特別養護老人ホーム

最低 625 床の整備が必要

特別養護老人ホームの待機者数は 23 年 7 月現在で 847 人、この内重度要介護者（要介護 4 と 5）は 438 人、待機者の内 70%が高齢者のみ世帯。

26 年度までに増える重度要介護者は、530 人、要介護 3 の高齢者のみ世帯の 95 人を加えると 625 人、最低でも 625 床を整備することが地域の実情にあった整備計画であるとして市の見解を求めた。

市は、今期整備した 285 床が 24 年度から稼働する。25 年度 240 床、26 年度 160 床を整備する計画。地域の実情にあった計画であることを強調した。

要介護度は低いが、認知症のため施設を希望する方もいる。さらなる整備が必要だ。

利用限度額の撤廃を求める

本当は多くの高齢者の方が在宅での介護を希望している。しかし、実際には在宅介護が十分でないために施設を希望する方が増えている。

在宅介護の充実はサービスメニューの充実、利用限度額の引き上げ又は撤廃、利用料の負担軽減が必要であるとして市の見解を求めた。

市は、サービスメニューの充実については、24 時間の訪問介護の提供、ショートステイの充実、小規模多機能型施設の整備、訪問介護・看護の連携を図るなどと答弁したが、利用限度額の引き上げ又は撤廃は、保険料に跳ね返るし、法律で決まっておりできないと答え、利用料の軽減は低所得者に対して行なっていると答えた。

在宅介護の充実を図れば、在宅介護で頑張ろうという方々が増える。介護の社会化と在宅介護という、介護保険の理念に近づくことができる。

在宅介護の充実については、これからも引き続き議論していく。



保険料の値上げは中止を 月 460 円の値上げの試算

介護保険は所得や資産のない人でも保険料支払い義務があり、保険料未納の方は介護サービスが受けられない。

また、サービス給付が増えるに比例して保険料が値上げされる仕組みになっている。

ここには、国や自治体の責任がなく、福祉や社会保障制度とは言えないものだ。

現在市の介護保険料は基準額で月 3,840 円、この基準額を元に本人及び世帯の所得に応じて 13 段階に区分されている。最低が基準額の 0.45 倍、最高が所得金額の合計が 700 万円以上で基準額の 2 倍となっている。

この区分の段階数が多い程、合計所得金額の上限額が高い程、所得の低い人の負担は低くなり、所得の高い人の負担が高くなる。

質問では、保険料区分の多段階化や合計所得金額の引き上げを求めた。

市は、現在作成委員会で検討中であると答弁した。

また、保険料の引き上げについての現段階の推定について質した。

市は、基金などの取り崩し約 19 億円を行なっても 12%月額 460 円の引き上げの試算が出ていると答弁。

保険料の値上げは行なうべきではないと主張した。

放射能汚染対策

下水処理汚泥は敷地内に仮置きを

市は市内の全ての小中学校、保育園、幼稚園、児童ホーム、放課後ルーム、公園、運動広場、遊水池広場など 965 カ所の放射線の測定を実施した。

その結果 27 施設、32 地点で市が放射線軽減対策の目安としている 0.3 マイクロシーベルト/時 (50 センチの高さ) を超え、実際に軽減対策をおこなった。

しかし、測定数値の訂正や公表、周知に問題があったとして改善を求めた。

また、測定器の貸出しや私有地の測定につい

医療センターへの運行を 乗り合いタクシー試験運行

市は交通不便地域対策として、市長の公約であるオンデマンド方式による乗り合いタクシーの試験運行を行なっている。

22 年度、八木が谷地区で行なわれた試験運行では採算ラインの 1 日当たり 40 人に対し 3.8 人の利用と目標に達しなかった。

第 1 回定例会 (3 月議会) で企画部長の「現状では本格実施は困難である」との答弁を受け、市長に改めて公約実現の決意を求め、市民の要望であり、利用者を増やすためにも、今年度実施の松が丘・新高根地区は医療センターまでの運行を求めた。

市長は「実現にむけて、地域の皆様のご意見を伺いながら熱意をもって遂行する所存でございます」と答え、企画部長は「松が丘・新高根地区は目的施設として医療センターを視野に入れて検討したい」と答えた。

しかし、第 3 回定例会で市は「政策会議で、利用者を増やすために医療センターを目的地とすることは、区域外の住民との公平性を確保することが難しく、さらなる検討が必要との結論になった」と答弁。

こうした答弁の変更に強く抗議し、改めて医療センターへの運行を求めた。

実際、11 月から実施中の試験運行の目的地は、三咲駅、高根公団駅までで、採算ラインには達していない。せめて北習志野駅を目的地に加えてほしいという市民の要望は、実現する方向であると答えた。

て市は、測定器の貸出しは来年の 1 月から実施するが、民有地の測定は考えていないと答弁。

放射線汚染物資の保管・処分に関し、下水処理場の汚泥は富津市にある民間処分場で処分しているが、富津市の処分場は、湊川の水源に当たることから、地元では飲料水や農業用水がセシウムに汚染される危険があるとして、反対運動が起きていると指摘。

市内で発生した汚染物資は、敷地内に仮置きするように求めた。

市は、保管施設の建設は、物理的にも経済的にも困難であると答弁。

信用を失墜させた医療ミス

昨年5月31日に医療センターの医療ミスにより胆管がんで亡くなった男性の遺族に対する損害賠償の額（4,200万円）を定める議案が審査された。

男性（当時66才）は、平成17年7月に慢性膵炎による閉鎖性黄疸で医療センターに入院。

当時の主治医（内科）が胆汁の病理検査の結果、クラス5「悪性の所見あり」を見落としていたというものだ。

これだけでも信じられない話だが、その後男性は平成19年12月まで合計8回の入院を繰り返し、胆管のステント留置・交換という内科的治療を受けていた。

その間、主治医は4回替わっていたが、主治医らは慢性膵炎によって併発のリスクのある膵臓がんを意識して、腫瘍マーカー検査を15回、CT検査を8回行い、腹部エコー検査も適宜行ってきたが、平成20年2月の外科手術までがんを発見できなかったというもの。

市民感覚からみると到底信じられないもので、がん拠点病院としての信用を大きく失墜させるものだ。

賠償額を定める議案には賛成したが、検査の方法や検査結果のチェック体制など再発防止万全を期すことを求めた。

夜間休日急病診療所は市直営で

これまで市の夜間休日急病診療所は医師会開設・医師会運営で実施されてきたが、診療時間の延長や小児初期医療の充実に伴い業務量が増加し、医師会の負担が増大したことや市の責任・関与が不明確であったことから、市が開設者となって市医療公社に運営を委託する条例が提案された。



市の夜間休日急病診療所は開業医の助け合いとして、特に小児救急の危機が言われ小児科医の負担を改善するために、医師会の医師が当番制で実施してきたが、開業医の高齢化などで今後の事業継続への不安定性が懸念されている。

また現在、診療所の看護婦、薬剤師、事務員などは嘱託で身分が不安定である。市はこれらの従事者を嘱託の身分のまま継続して勤務してもらうためにも委託による運営が必要であると説明した。

しかし、市の夜間休日急病診療所は市の第1次緊急医療の中心であり、第2次、第3次救急医療の土台である。開業医の負担を軽減し、従事者の雇用を安定させ、事業を安定して継続させるためには、市が直接運営し、専任医師を確保すべきとして条例案に反対した。

◆主な議案・発議案の採決結果

	件名	市	自	公	共	凜	み	民	無	結果
議案	一般会計補正予算	×	○	○	×	○	○	○	×	可決
	下水道事業特別会計補正予算	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	船橋市夜間休日急病診療所条例	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	医療ミスによる損害賠償額の決定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議案	自殺対策の推進に関する基本的事項を定める条例	◎	×	×	×	×	退	×	◎	否決
	食育の推進に関する基本的事項を定める条例	◎	×	×	×	×	×	×	◎	否決
	選挙用ポスターの公費負担限度額を引き下げる条例改正	◎	×	×	×	×	◎	×	×	否決
	脱原発、自然エネルギー中心の社会を求める意見書	◎	×	×	○	×	×	×	×	否決
	福島県民の健康調査に関する意見書	◎	×	×	○	×	×	×	×	否決
	1人1票比例代表制の法制化に関する意見書	◎	×	×	○	×	◎	×	×	否決

市民社会ネットは、予算特別委員会で一般会計補正予算に対し、ケアハウス長寿園を市直営で行なうことや住宅リホーム地域経済応援事業の追加補正を求める予算組替え動議を提出、動議は共産党のみの賛成少数で否決された。

市=市民社会ネット 4人、自=自由市政会 14人、公=公明党 10人、共=共産党 7人、凜 6人、み=みんなの党 5人、民=民主党 3人、無=無所属 1人。発議案の内、◎は提案及び共同提案会派、○は賛成会派、×は反対会派、退は退場した会派。議案=市長が提出したもの、発議案=議員が提出したもの

あおぞら出前保育を視察

健康福祉委員会の視察で三重県桑名市を訪れた。桑名市の子育て支援策の重要な施策である「あおぞら出前保育」は市内の公園に保育園の保育士2名がおもちゃなどをもって出かけ、就学時前の子どもとその保護者を対象に遊び場を提供しながら子育てに関する相談や情報の提供を行なう事業だ。現在市内9カ所の公園で毎月2回実施している。



もう一つの重点施策である「わくわくコミュニケーション」は、次世代の親づくりとして、若い世代の中高生が乳幼児やその親と接し、子育て体験の機会を持つことによって、子育ての楽しさや命の尊さを感じ、思いやりの心を醸成するというものだ。

具体的には高校生と保育園児の交流事業として、高校生が年20回保育園を訪れ、乳幼児と交流するもので、子どもひとりと高校生ひとりのパートナー制をとって実施されている。

中学生の子育て体験事業は、夏休みに午前中

5日間、中学生ひとりと子育て中の親子一組で交流するもので、いずれの事業もユニークな事業で大変参考になった。

松が丘地域の防災を考える

松が丘地域の防災を考える出前講座が11月6日、松が丘公民館で開催され、用意した資料が足りなくなるなど主催者の予想を上回る市民が参加し関心の高さを示した。



今回の出前講座は、東日本大震災や地域で発生する水害を受けて「松が丘地域の防災を考える会」（斉藤一夫代表）が企画したもので「松が丘地域の防災カルテと対策」「市の雨水整備計画と水害対策」のテーマで市の担当職員から説明があった。

参加した市民からは、防災カルテや避難通路の確保、物資の輸送体制などの意見や質問。切実な水害問題については、具体的な水害場所と対策についての質問が相次いだ。

主な活動日誌（10月～12月）

- 10月 2日 市政報告会（高根台公民館）
- 10月 3日 議会運営委員会（議会改革）
- 10月 6日 映画「みつばちの羽音と地球の回転」
- 10月 7日 健康福祉委員会
- 10月 11日 議会運営委員会（議会改革）
- 10月 13日 健康福祉委員会視察（高槻市）
- 10月 14日 健康福祉委員会視察（桑名市）
- 10月 16日 高根台公民館まつり
- 10月 17日 議会運営委員会（議会改革）
- 10月 19日 オンデマンド方式乗り合いタクシー
実証運行説明会 海老が作公民館
- 10月 20日 健康福祉委員会（介護保険事業計画）
- 10月 22日 放射線測定（写真）
公園や民有地
- 10月 23日 高根木戸東町会
秋まつり
- 10月 29日～30日 浦田秀夫
と市民の会旅行
- 10月 31日 議会運営委員会（議会改革）



- 11月 2日 市政功労賞表彰式
- 11月 6日 出前講座松が丘地区の防災を考える
- 11月 8日～11日 22年度決算委員会
- 11月 12日 高根台地区福祉フェスティバル
9条の会議員ネット講演会
- 11月 13日 市立保育園民営化反対まとめ集会
- 11月 14日 都市計画審議会
- 11月 15日 議員研修会「議会改革」
- 11月 16日 健康福祉委員会 議会運営委員会
- 11月 19日 みんなのいえチャオ5周年記念
イベントライブ「前を向いて歩こう」
- 11月 20日 高根台芸能交流会
- 11月 21日～12月 15日
第4回定例市議会
- 11月 23日 高根木戸東町会
防災訓練（写真）
- 11月 27日 市長杯囲碁大会
- 12月 13日 高根台特別支援
学校、学級合同発表会（写真）
- 12月 18日 放射線測定
- 12月 19日 健康福祉委員会

